

2025年度(令和7年度)

履修の手引



兵庫県立大学大学院
減災復興政策研究科

目 次

I 博士前期課程	1
1 履修の概要	
(1) 授業科目と修了要件について	
(2) ディプロマ・ポリシー（学位授与方針）	
(3) カリキュラム・ポリシー	
(4) カリキュラム・マトリックス	
(5) 履修登録について	
(6) 学部、他研究科の授業科目の履修・聴講	
2 成績評価について	
3 定期試験における入退室の基準時間	
4 試験の不正行為	
5 定期試験を受験できない者に対する処置	
6 研究室配属と修士論文の研究指導	
7 修士論文の提出	
8 教員名	
9 その他	
II 博士後期課程	14
1 履修の概要	
(1) 授業科目と修了要件について	
(2) ディプロマ・ポリシー（学位授与方針）	
(3) カリキュラム・ポリシー	
(4) カリキュラム・マトリックス	
(5) 履修登録について	
(6) 学部、他研究科の授業科目の履修・聴講	
2 成績評価について	
3 定期試験における入退室の基準時間	
4 試験の不正行為	
5 定期試験を受験できない者に対する処置	
6 博士論文の研究指導	
7 学位論文（博士論文）の提出	
8 単位取得退学	
9 早期修了制度	
10 教員名	
11 その他	

I 博士前期課程

1. 履修の概要

(1) 授業科目と修了要件について

本研究科博士前期課程を修了するには、博士前期課程に原則として2年以上在学し、研究科で定める授業科目合計30単位以上（共通科目16単位、専門科目3つの領域からそれぞれ2単位以上合計14単位以上）を修得し、修士論文の審査及び最終試験に合格する必要があります。

授業科目一覧【必要単位数（合計30単位以上）】

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			備考
			必修	選択	自由	
共通科目	【基礎科目】					8単位必修
	減災復興政策論Ⅰ	1	2			
	減災復興政策論Ⅱ	1	2			
	調査手法論	1	1			
	特別演習	1	2			
	減災復興フィールドワーク	1	1			
	【基礎研究】					4単位必修
	基礎研究Ⅰ	1	2			
	基礎研究Ⅱ	1	2			
	【発展研究】					4単位必修
発展研究Ⅰ	2	2				
発展研究Ⅱ	2	2				
小計（共通科目）						16単位必修
専門科目	【災害科学領域】					2単位以上修得
	災害シミュレーション学	1・2		2		
	災害と都市地域デザイン	1・2		2		
	自然災害メカニズム	1・2		2		
	【減災コミュニケーション領域】					2単位以上修得
	災害情報と地理空間情報論	1・2		2		
	災害と福祉	1・2		2		
	減災復興教育論	1・2		2		
	【減災復興ガバナンス領域】					2単位以上修得
	コミュニティ減災復興論	1・2		2		
	地域産業減災復興論	1・2		2		
	行政減災復興論	1・2		2		

	【領域横断科目】				
	災害法制度論	1・2		2	*「コミュニティ・プランナー」に係る大学院共通科目
	災害看護対象論	1・2		2	
	国際防災協力論	1・2		2	
	減災復興実践論	1・2		2	
	コミュニティ・プランナー方法論*	1・2		2	
	コミュニティ・プランナー方法論実践*	1・2		2	
	小計（専門科目）				14単位以上習得

(2) ディプロマ・ポリシー(学位授与方針) (DP)

各領域を学修することにより、以下の能力をいずれも修得したものに学位を授与します。

- (DP1) 災害が引き起こす要因を理解するとともに、災害前の備えや災害後の対策等を提案するための専門的な知識を有する。
- (DP2) 災害リスクを科学的に評価するとともに、人の心理や行動を理解して、多様な主体が協働して減災復興政策を推進するための政策を提案・立案できる専門的な能力を有する。
- (DP3) 減災復興政策に関する優れた問題発見力を有し、論理的かつ実践的に課題解決が出来る。

(3) カリキュラム・ポリシー (CP)

博士前期課程では、「災害科学」「減災コミュニケーション」「減災復興ガバナンス」からなる3つの領域を学修することにより、災害に強い社会づくりの中核となる人材を育成することを目的としています。

博士前期課程には多様な出身分野の学生が集まると考えられることから、減災復興に関する基礎的素養を学修するための基礎科目を提供するとともに、それぞれの専門性が深められるよう、各領域に関する専門科目を提供します。

基礎研究では、学生が調査、研究を主体的に行えるよう指導を行い、発展研究での修士論文作成につなげます。基礎科目、基礎研究、発展研究は必修科目とし、専門科目は各領域から1科目を選択必修科目に、それ以外を選択科目とします。

(学修成果の評価の方法)

学修成果の評価は、試験、レポート、参加度、発表内容、論文の審査結果等により学修目標に即して多面的な方法で行います。

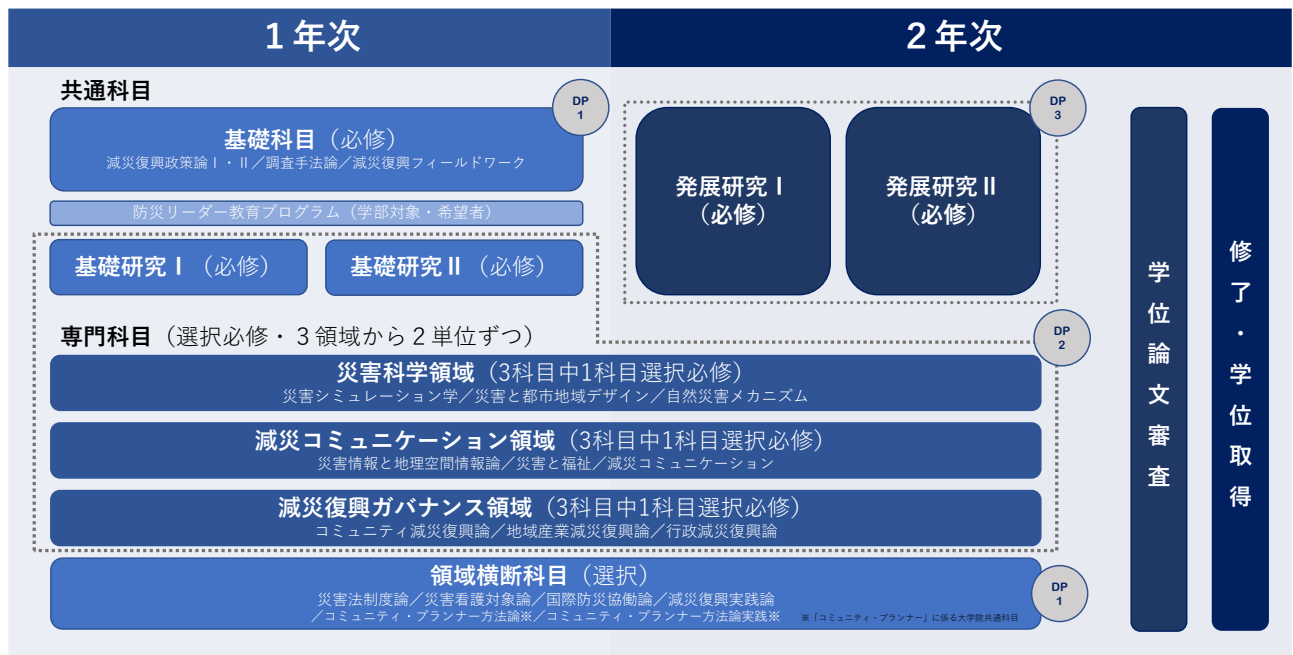
(4) カリキュラム・マトリックス

ディプロマ・ポリシーとカリキュラムの関係はカリキュラム・マトリックス、カリキュラム・マップの通りです。

カリキュラム・マトリックス

科目コード	授業科目名	単位数	授業形態	DP1	DP2	DP3
D05101	減災復興政策論Ⅰ	2	講義	◎		
D05102	減災復興政策論Ⅱ	2	講義	◎		
D05103	調査手法論	1	演習	◎		○
D05104	特別演習	2	講義	◎		○
D05105	減災復興フィールドワーク	1	演習	◎	○	○
D05111	基礎研究Ⅰ	2	講義・演習		◎	○
D05112	基礎研究Ⅱ	2	講義・演習		◎	○
D05121	発展研究Ⅰ	2	講義・演習		○	◎
D05122	発展研究Ⅱ	2	講義・演習		○	◎
D05201	災害シミュレーション学	2	講義	○	◎	
D05202	災害と都市地域デザイン	2	講義	○	◎	
D05203	自然災害メカニズム	2	講義	○	◎	
D05211	災害情報と地理空間情報論	2	講義		◎	○
D05212	災害と福祉	2	講義		◎	○
D05213	減災復興教育論	2	講義		◎	○
D05221	コミュニティ減災復興論	2	講義		◎	○
D05222	地域産業減災復興論	2	講義		◎	○
D05223	行政減災復興論	2	講義		◎	○
D05251	災害法制度論	2	講義	◎		
D05252	災害看護対象論	2	講義	◎		
D05253	国際防災協力論	2	講義	◎		
D05254	減災復興実践論	2	講義	◎		
RMC001	コミュニティ・プランナー方法論	2	講義	◎		
RMC002	コミュニティ・プランナー方法論実践	2	実習	◎		

カリキュラム・マップ



DP1：災害が引き起こす要因を理解するとともに、災害前の備えや災害後の対策等を提案するための専門的な知識を有する

DP2：災害リスクを科学的に評価するとともに、人の心理や行動を理解して、多様な主体が協働して減災復興政策を推進するための政策を提案・立案できる専門的な能力を有する

DP3：減災復興政策に関する優れた問題発見力を有し、論理的かつ実践的に課題解決が出来る

基礎科目 (必修) は、減災復興学を学ぶうえでの基礎となる「減災復興政策論Ⅰ」「減災復興政策Ⅱ」「特別演習 (論文の書き方)」「調査手法論 (フィールドワーク調査手法)」「減災復興フィールドワーク」の5科目で構成されます。本研究科には多様な出身分野の学生がいることから、減災復興に関する基礎的素養を学修するとともに、それらを修士論文の作成につなげられるようにします。「減災復興政策論Ⅰ」では本研究科の専任教員が減災復興学の基礎となる講義を、阪神・淡路大震災をテーマにオムニバス形式で行います。「減災復興政策論Ⅱ」では、本研究科の専任教員が南海トラフ地震対策をテーマに先端的・実践的な講義を行います。減災復興研究に対する関心が研究実践につながるよう、フィールドワークの基礎となる調査手法を「調査手法論」で、論文執筆の基礎となる知識を「特別演習」で学びます。「減災復興フィールドワーク」では、教員とともに被災地や災害対策現場等での取り組みを調査し、減災復興にかかる実践的な視点を養います。

専門科目は、「災害科学領域」「減災コミュニケーション領域」「減災復興ガバナンス領域」の3つの領域から構成されます。「災害科学領域」は、様々な災害を科学的視点で捉えリスクに着目、災害を引き起こす要因等を評価する能力を身につけることを目指します。「減災コミュニケーション領域」は、災害リスクと人・社会とのかかわりに着目し、災害リスクに対する人の心理や行動を理解するとともに、情報やコミュニケーションを通して理解を深めるための方策を学びます。「減災復興ガバナンス領域」は、行政・企業・NPO等の「組織」や、それら組織間の関わりに着目し、危機を管理するとともに、協働して災害に強い社会を構築するための方策を学びます。これら3つの領域からそれぞれ最低1科目 (2単位) を選択必修するとともに、専門性を深化させるため、どの領域からも科目を自由に選択することで、減災復興に求められる、多様な主体による災害に強い社会づくりについて理解し、政策の立案等が担える実践的な知見を身につけることができます。

(5) 履修登録について

- ア 履修登録の期間等については、年度の初めに掲示します。
- イ (履修登録) 年度の初めに履修する授業科目を決定し、所定の期間内にウェブ上のシステム(ユニバーサル・パスポート)にて履修登録の手続きを行ってください。履修登録期間内にユニバーサル・パスポートで履修登録がなされなかった場合は、当該年度の受講を放棄したものとみなします。
- ウ (履修変更) 履修登録した授業科目を変更したい場合は、前期、後期の初めに履修変更受付期間が設けられていますので、その期間内にユニバーサル・パスポートから変更してください。履修変更受付期間の後には、履修登録した科目の変更は、特別の規定がある場合を除き一切認められません。
- エ (履修取消) 前期は5月中旬、後期は11月中旬の1週間程度を履修取消期間とし、履修の継続が難しい科目(必修科目を除く)の履修登録を取り消すことを認めますので取り消してください。履修取消期間内にユニバーサル・パスポートで履修取消がなされなかった場合は、履修登録しているものとみなします。
- オ 所定の手続きを経て届け出た授業科目以外のものは受講できないとともに、受講しても単位は認定されません。
- カ 同一時限に開講されている科目は、重複して履修できません。
- キ 単位を取得した科目は、再び履修できません。

(6) 学部、他研究科の授業科目の履修・聴講

- ア 希望する場合、所定の手続きを経て他研究科の授業を履修することが可能です。ただし、減災復興政策研究科博士前期課程の修了必要な単位としては算入されません。
- イ 上記の授業の履修を希望する者は、他研究科の時間割、シラバス等で希望する授業科目を確認した上、所定の期日までに、当該授業の担当教員の許可を得て、担当教員の押印を受けた他研究科授業科目履修許可願を提出してください。
- ウ 希望する場合、所定の手続きを経て防災リーダー教育プログラム(学部向け授業)の授業を聴講することが可能です。ただし、学部向けの授業ですので、大学院の単位としては認められません。
- エ 上記の授業の聴講を希望する者は、防災リーダー教育プログラムの時間割、シラバス等で希望する授業科目を確認した上、直接、当該授業の担当教員の許可を得てから、その授業に出席してください。

2. 成績評価について

- (1) 学修成果の評価は、試験、レポート、参加度、発表内容、論文の審査結果等により、学修目標に即して多面的な方法で行います。
- (2) 評点、評語と内容の関係は、次のとおりです。

評点	100~90点	80点以上90点未満	70点以上80点未満	60点以上70点未満	60点未満
評語	S	A	B	C	D(不合格)
内容	到達目標を十分に達成できている非常に優れた成績	到達目標を十分に達成できている優れた成績	到達目標を達成できている成績	到達目標を最低限達成できている成績	到達目標を達成できていない成績

- (3) 成績は、翌学期始めに単位取得一覧表にして各学生に配付します。
- (4) 配付時期は別に掲示します。
- (5) 成績評価に対する不服申出制度

本学では、学生が、自らの成績評価に関して不服がある場合、成績発表後2週間以内に、総務学務課を通して書面で不服申出を教員に行うことができます。その場合は、事前に担当教員に相談し、説明を受けるようにしてください。

- (6) G P A制度

本学では、学修の状況及び結果を明確にすることにより、学修意識を高め、学期ごとの学修及び学修指導に役立てるとともに、厳格な成績評価を推進し、学びの質を向上させることを目的に、G P A制度を導入しています。

G P Aとはグレード・ポイント・アベレージの略で、学業成績の評語を数値化し、その平均点を算出したもので、次の通り取り扱います。

- (ア)各授業科目の成績評価に基づき、次の表の通りグレード・ポイント（G P）が与えられます。

評語	S	A	B	C	D
G P	4.0	3.0	2.0	1.0	0.0

- (イ) G P Aの対象科目は、修了要件に算入できる授業科目です。G P Aの算出方法は、次の計算式によるものとし、小数点以下第3位を切り捨てます。

$$\text{学期G P A} = \frac{\text{（当該学期に評価を受けた修了要件となる授業科目のG P} \times \text{当該授業科目の単位数）の合計}}{\text{当該学期に評価を受けた修了要件となる授業科目の単位数の合計}}$$

$$\text{学年G P A} = \frac{\text{（当該学年に評価を受けた修了要件となる授業科目のG P} \times \text{当該授業科目の単位数）の合計}}{\text{当該学年に評価を受けた修了要件となる授業科目の単位数の合計}}$$

$$\text{通算G P A} = \frac{\text{（在学全期間に評価を受けた修了要件となる授業科目のG P} \times \text{当該授業科目の単位数）の合計}}{\text{在学全期間に評価を受けた修了要件となる授業科目の単位数の合計}}$$

- (7) 履修取消制度

前期（春学期）は5月中旬、後期（秋学期）は11月中旬の1週間程度を履修取消期間とし、履修の継続が難しいと思われる科目（ただし必修科目を除く）の履修登録を取り消すことを認めますので、掲示等に注意してください。

履修しない科目の履修取消を怠ると履修放棄とみなされ、「D」評価となります。

3. 定期試験における入退室の基準時間

- (1) 試験開始後、30分を過ぎると入室できません。
- (2) 試験開始後、40分までは退室できません。

4. 試験の不正行為

- (1) 試験の不正行為とは、次のいずれかに該当する行為とします。
 - ア 使用を許されない書籍、ノート、紙片等を見ること。
 - イ 携帯電話その他の電子機器を用いること。
 - ウ 他人の答案をのぞき見ること、又は故意にそれを許すこと。
 - エ 試験の内容に関して私語すること。
 - オ その他通念上受験者として正当でないと思われる行為をすること。
- (2) 不正行為があった場合は、当該試験の学期の全科目及び通年の全科目の単位を無効とします。また、この場合において、関係教授会等での審議の結果、必要と認められた場合は、その氏名を公表することがあります。さらに、特に悪質な不正行為に対しては、懲戒することがあります。不正行為がないように十分留意してください。

5. 定期試験を受験できない者に対する処置

- (1) やむを得ない事由により所定の期日に定期試験を受けることができない者は、試験欠席承認願を提出し、適宜の方法により成績評価を受けることができます。やむを得ない事由については、次のアからオまでに準ずる理由に該当するものとします。
 - ア 病気
 - イ 災害及び不慮の事故
 - ウ 父母、配偶者又は子の死亡
 - エ 兄弟姉妹又は祖父母の死亡
 - オ その他前各号に準ずる事由
- (2) 試験欠席承認願を提出する場合は、原則として、定期試験開始までに総務学務課に連絡し、その後速やかに提出してください。その場合、病気の場合にあっては医師の診断書、その他の場合にあっては、その事由を証明する書類を提出する必要があります。
- (3) 試験欠席の承認や適宜の方法については、別途通知します。

6. 研究室配属と修士論文の研究指導

修士論文の研究指導は、「基礎研究Ⅰ」「基礎研究Ⅱ」「発展研究Ⅰ」「発展研究Ⅱ」と連携して行います。1年次前期の「基礎研究Ⅰ」では、4月の最初の講義でガイダンスを行い、その後、学生は主指導教員を誰にするか検討します。4月末に修士論文作成に向けた「研究構想・指導教員希望届」を作成・提出します。研究構想と本人の希望に基づき、主指導教員が5月に決定されます。各研究室の受入れ人数の上限は原則1学年「3名」としますが、事情により例外が認められる場合があります。マッチングが困難な場合は入学試験の成績順等で判断します。また、主指導教員と教務委員会で相談の上、副指導教員1名を後期の始めに決定します。

研究室配属後は、主指導教員とともに、研究主題とリサーチクエスションの設定、リサーチクエスションを解明するための方策を検討するとともに、関連文献の講読、論文作成にもとめられる基礎的な素養を身につけます。7月には、前期の研究成果を取りまとめた「研究計画」を發表します。

後期の「基礎研究Ⅱ」では、7月の研究計画発表における意見を踏まえ、研究の進め方を

検討し、主題とするテーマのデータ収集・調査研究を行います。研究成果は1月中旬に研究報告書として取りまとめ提出するとともに、中間発表で発表します。なお、研究報告書提出においては、必ず主指導教員・副指導教員に報告し指導を受けてください。

2年次の「発展研究Ⅰ」では、4月末に修士論文作成に向けた「研究計画書」を作成・提出し、1年次の研究をさらに発展させ研究結果を検証するとともに、調査結果に基づく論証等に取り組み、7月に中間発表を行います。

「発展研究Ⅱ」では、中間発表での指摘事項等を踏まえて研究を発展させ、課題解決のためのさらなる調査分析、論証等を行い、修士論文を作成します。修士論文は12月に論文題目を提出し、1月に論文を提出します。

修士論文の審査においては、主査1名、副査2名以上から構成される修士論文審査委員会を1月に設置し、1月または2月に予備審査会（学位論文を中心として、これに関連ある科目について、筆記又は口頭による最終試験）及び発表会を開催します。修士学位授与については、成績・審査結果に基づき最終審査会での合否判定を受けて決定されます。

なお、指導教員の決定、中間発表、論文題目の提出、修士論文の提出日、予備審査会・公開発表会等の日程と方法等は、年度当初のガイダンス及び desknet's の掲示で周知します。

修士学位論文審査スケジュール

学年	月	時期	担当	項目	備考
M1	4月	1~2週	教務委員会	ガイダンス（修士論文作成スケジュール等説明）	
		4~5週	学生（学務課提出）	研究構想・指導教員希望届提出	M様式第1号
	5月	1~2週	教務委員会	主指導教員決定	
	7月	1~3週	学生・教務委員会	研究計画書提出・発表（発表10分・質疑5分）	M様式第2号
	10月	2~3週	教務委員会	副指導教員の決定（主指導教員と協議）	
	1月	4~5週	学生・教務委員会	研究報告書提出・中間発表（発表10分・質疑5分）	M様式第3号
M2	4月	1~2週	教務委員会	ガイダンス（修士論文作成スケジュール等説明）	
		4~5週	学生（学務課提出）	研究計画書提出	M様式第4号
	7月	1~2週	学生・教務委員会	研究報告書提出・中間発表（発表15分・質疑5分）	M様式第5号
	12月	1~2週	学生（学務課提出）	修士学位論文題目届提出 （要件：研究計画発表（M1・7月）、中間発表（M1・1月、M2・7月）を実施済）	M様式第6号
	1月	教授会開催週	学生（学務課提出）	修士学位論文・修士学位論文審査申請書・自己チェックシートの提出	M様式第9号 M様式第10号
	1~2月	1月4週~ 2月3週	学務課	修士論文の閲覧体制	
		1月5週~ 2月1週	学生・審査委員会 （主査・副査）	修士学位論文予備審査・口頭試問 （発表20分・質疑10分・口頭試問5分）	
	2月	2週	学生・教務委員会	公開発表会の開催（発表20分・質疑10分）	
4~5週		学生（学務課・教務委員会・学術情報委員会提出）	修士論文の最終稿・PDFデータ・公開許諾書の提出、リポジトリ登録	M様式第14号	

※様式については「デスクネット」の文章管理フォルダ「学位論文関係書類」で確認できます。

※各項目の時期は、事情により前後することがあります。具体的な日程は、ガイダンスや desknet's の掲示等により周知します。

7. 修士論文の提出

- (1) 修士の学位を得るには、博士前期課程に原則として2年以上在学し、研究科で定める授業科目合計30単位以上（共通科目16単位、専門科目3つの領域からそれぞれ2単位以上合計14単位以上）を修得し、修士論文の審査及び最終試験に合格する必要があります。
- (2) 修士論文は、最終学年度1月の定められた日までに指導教員の確認を受けたものを総務学務課に持参し提出してください。ただし、病気等やむを得ない場合は、書留により郵送しても差し支えありませんが、この場合、期限内に到着しないものは受け付けられません。
- (3) 期限後の提出は一切認められません。
- (4) 修士論文の提出にあたっては、論文4部を同時に提出してください。論文は紙ファイルに綴じ、必ず表紙をつけてください。（紙ファイルは各自購入してください。）
- (5) 修士論文審査会で、修正が必要だと判定された場合は、修正原稿を提出してください。
- (6) 修士論文の最終稿とその電子データ、公開許諾書は、2月下旬に提出してください。
- (7) 執筆要領は別記のとおりとします。その他は指導教員の指示に従ってください。不明なときは教務委員会にお問合せください。

8. 教員名

【専任教員一覧（氏名・職階・五十音順）】

氏名	職階
青田 良介	教授
浦川 豪	教授
阪本 真由美	教授
澤田 雅浩	准教授
谷口 博	准教授
永野 康行	教授
馬場 美智子	教授
平井 敬	准教授
紅谷 昇平	准教授
松川 杏寧	准教授

※原則として、今年度退職予定の教員を主指導・副指導とすることは出来ません。但し、学生の強い希望があり、主指導教員及び教務委員会が妥当だと判断する場合は、今年度退職予定教員を副指導とすることが可能な場合があります。

9. その他

- (1) 学生に対する連絡事項は、特別の場合を除きすべて desknet's への掲示によって行います。

- (2) 各種届け出様式については、博士前期課程様式一覧にて確認してください。
- (3) 各教員は、学生との連絡相談の時間（オフィス・アワー）を設けています。オフィス・アワーは、担当授業についてはシラバスで確認してください。研究室のオフィス・アワーについては、各教員に問い合わせてください。履修方法や、研究の進め方、論文の執筆の仕方等で相談がある場合は、気軽に相談してください。
- (4) 履修登録、研究室配属、中間発表、修士論文の作成方法、様式等について質問がある場合は教務委員までお問い合わせください。

【2025 年度教務委員】

馬場 美智子（教務委員長）
紅谷 昇平（教務副委員長）
澤田 雅浩
平井 敬

(別 記)

学位論文執筆要領

1. 所定の A4 用紙にて日本語にて横書きとすること。
2. 本文のフォントサイズは 10.5 ポイント、MS 明朝体など。1 行 40 字、1 頁 36 行。
3. 章や節の見出しのフォントサイズは 12 ポイント、MS ゴシック体などを使うこと。
4. 図、表、写真は、関連ある文章の近くに配置すること。図、表、写真には、それぞれ一連の番号を付けること。また、表のキャプションは上に、図キャプションは下に記述すること。フォントサイズは 10.5 ポイント、MS ゴシック体など。
5. 余白は、上 25 mm、下 30 mm、左右 25 mm とすること。
6. 目次を作成すること。
7. 各ページの下の中央にページ番号を入れること。ただし、表紙、要旨、目次にはページ番号を入れず、本文の 1 ページ目からページ番号を入れること。
8. 章ごとに改ページを行うこと。
9. 論文（審査用）は紙ファイル等に綴じ、論文表紙と同じ表紙を付け、表紙・要旨・目次・本文の順に綴じて、背表紙を付けて 4 部提出（原本 1 部、主査用 1 部、副査用 2 部）すること。紙ファイルは提出者が自分で準備すること（ファイルの指定はありません）。
10. 表紙には見本のように、論文題目、提出年月、兵庫県立大学大学院減災復興政策研究科博士前期課程、学籍番号、氏名、指導教員名を記入すること。フォント明朝体とし、フォントサイズは 14 ポイントとする。
11. 要旨は、日本語で作成し、600 字以内とすること。
12. 本文は、片面印刷とすること。
13. 参考文献、補注・脚注、本文のページ数など論文の体裁の詳細については、指導教員の指示にしたがうこと。

(表紙見本)

修士論文

日本の減災復興政策に関する研究

20xx 年 1 月

兵庫県立大学大学院
減災復興政策研究科博士前期課程

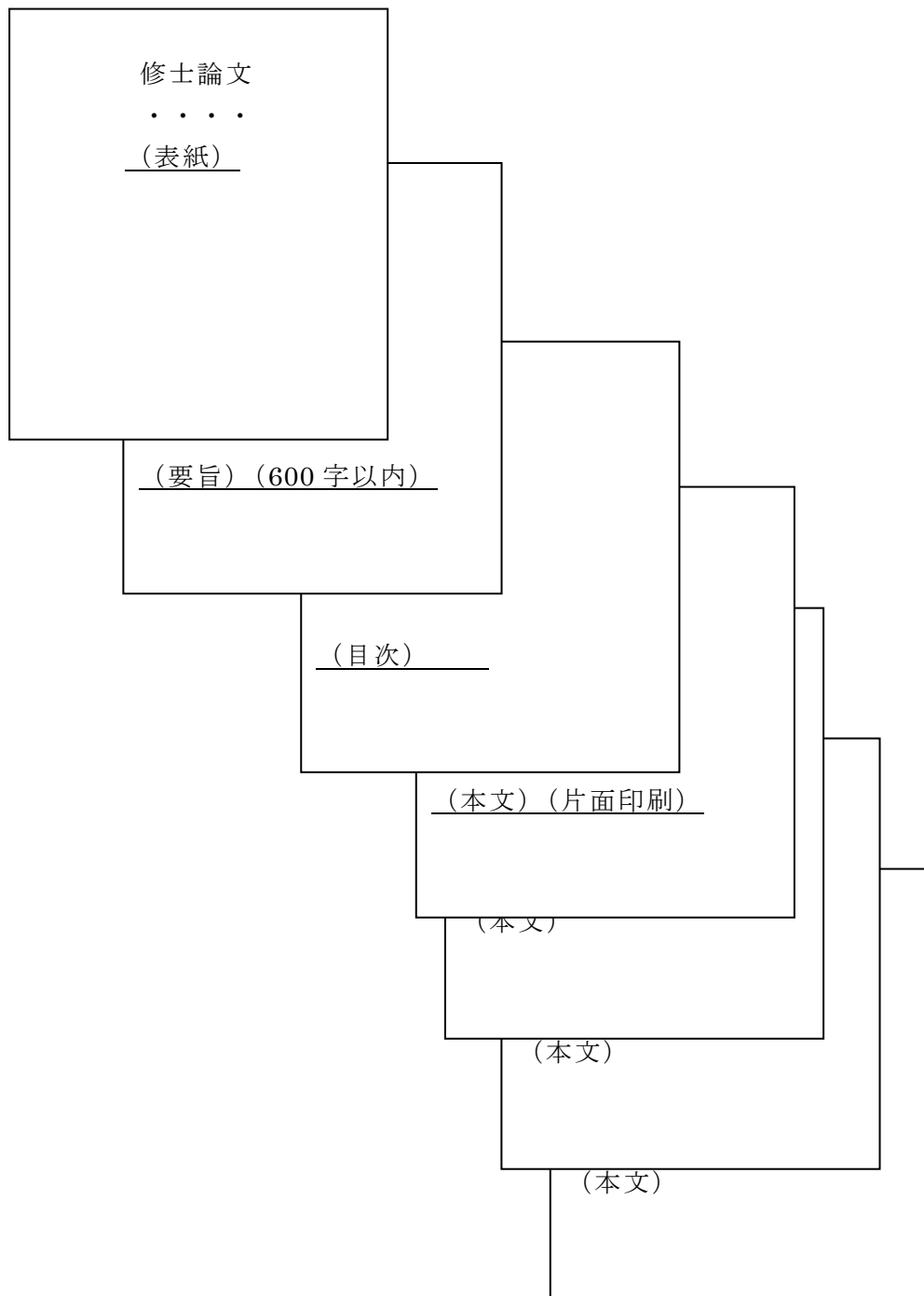
学籍番号 減災 太郎
(指導教員：復興 花子)

(背表紙見本)

・タイトルが長い場合、2 行になってもよい。

修士論文 日本
の減災復興政策に関する研究
20xx 年 1 月
減災太郎

修士論文の構成、綴じ方



兵庫県立大学大学院減災復興政策研究科修士学位論文審査基準

兵庫県立大学学位規定及び減災復興政策研究科ディプロマ・ポリシーに基づき、以下の観点で審査を行うものとする。

1. 災害が引き起こす要因を理解するとともに、災害前の備えや災害後の対策等を提案するための専門的な知識を有する。
2. 災害リスクを科学的に評価するとともに、人の心理や行動を理解して、多様な主体が協働して減災復興政策を推進するための政策を提案・立案する専門的な能力を有する。
3. 減災復興政策に関する優れた問題発見力を有し、論理的かつ実践的に課題解決ができる。

II 博士後期課程

1. 履修の概要

(1) 授業科目と修了要件について

本研究科博士後期課程を修了するには、博士後期課程に原則として3年以上在学し研究科で定める授業科目合計14単位以上（基礎科目から2単位以上、減災復興研究12単位）を修得し、博士論文の審査及び最終試験に合格する必要があります。

【必要単位数（合計14単位以上）】

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			備考
			必修	選択(必修)	自由	
基礎科目	災害科学論	1		2		2単位以上修得
	減災コミュニケーション論	1		2		
	減災復興ガバナンス論	1		2		
特別研究	減災復興研究Ⅰ	1	4			12単位必修
	減災復興研究Ⅱ	2	4			
	減災復興研究Ⅲ	3	4			

(2) ディプロマ・ポリシー（学位授与方針）(DP)

各分野を学修することにより、以下の能力を修得したものに学位を授与します。

(DP1) 減災復興に関連する分野で高度な理論を構築できる能力

(DP2) 減災復興政策を理論化、体系化する上で創造性を発揮し、学術的に発信できる能力

(DP3) 減災復興政策について客観的視点に立って論理的に提言できる能力

(DP4) 減災復興に関する研究成果を世界に発信できる能力

(3) カリキュラム・ポリシー(CP)

博士後期課程では、ディプロマ・ポリシーに示した人材を育成するために、以下のカリキュラム・ポリシーにより、体系的・段階的な教育課程を編成・実施します。

① 体系的・段階的な教育課程の編成・実施

減災復興学という新たな学問分野を理論的・実践的に研究・創造する能力を備えた研究者や第一線の場で活躍する専門家を育成するため、「災害科学」と「減災コミュニケーション」、「減災復興ガバナンス」の三つの領域を設けるととも

に、基礎的な研究能力や専門知識を修得するための体系的・段階的な教育課程を編成・実施します。

② 研究指導グループによる研究指導体制

減災復興学を理論化、体系化する上で必要な学術的独創性と高度な理論構築、及び社会への提言等を行う能力を修得するため、減災復興研究では、主指導教員1名と副指導教員2名による研究指導グループによって、学生の研究テーマに応じた幅広い学問的視点から研究手法、論理性、独創性等に関する助言、指導を受けられる体制を構築する。また、中間報告会を設け、博士論文の進捗状況を確認し、研究指導グループの知見から助言、指導を行う機会を設ける。

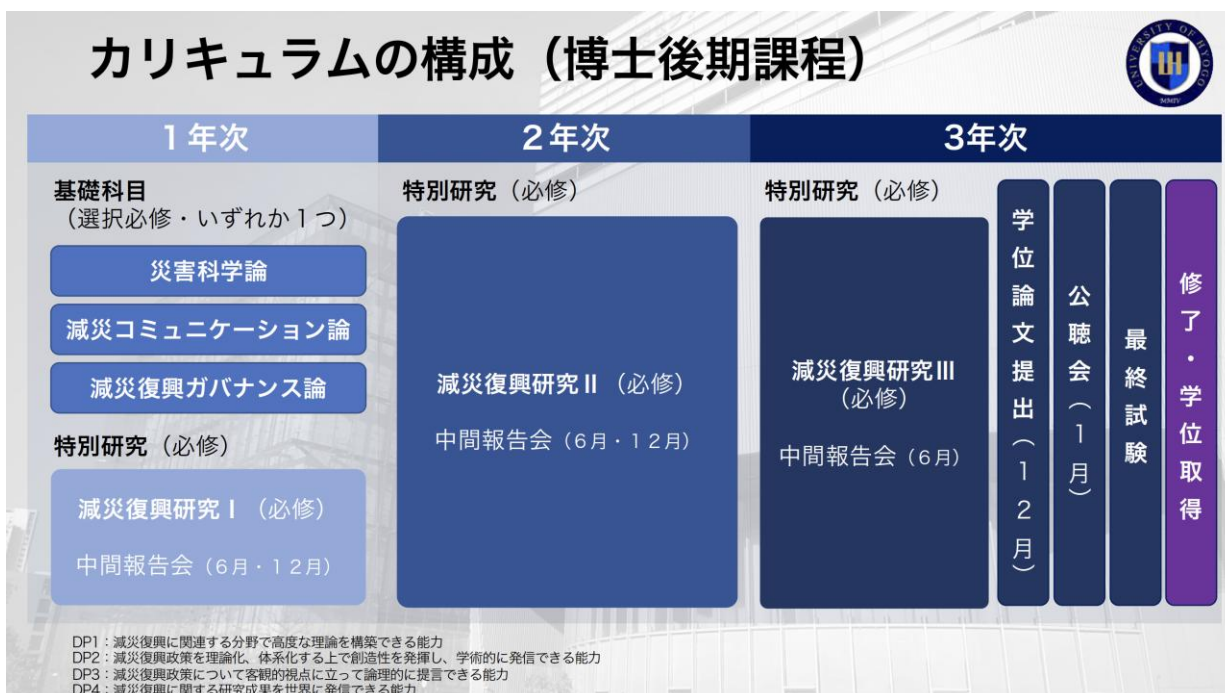
(4) カリキュラム・マトリックス

ディプロマ・ポリシーとカリキュラムの関係はカリキュラム・マトリックス、カリキュラム・マップの通りです。

カリキュラム・マトリックス

科目コード	授業科目名	単位数	授業形態	DP1	DP2	DP3	DP4
DD0501	災害科学論	2	講義	◎	○		
DD0502	減災コミュニケーション論	2	講義	◎	○		
DD0503	減災復興ガバナンス論	2	講義	◎	○		
DD0511	減災復興研究Ⅰ	4	講義・演習		◎	○	○
DD0512	減災復興研究Ⅱ	4	講義・演習		○	◎	○
DD0513	減災復興研究Ⅲ	4	講義・演習		○	○	◎

カリキュラム・マップ



1年次には、博士論文の執筆や研究に必要な基礎力を修得するための基礎科目と「減災復興研究Ⅰ」を受講します。基礎科目では、「災害科学」、「減災コミュニケーション」と「減災復興ガバナンス」の三つの領域から1科目以上選択し、各領域の発展経緯や体系、論点の変遷等を理解するとともに、幅広い視点から減災復興政策という新たな学問分野を理論的・実践的に研究・創造する能力を身につけます。

2年次には、「減災復興研究Ⅰ」を発展させた「減災復興研究Ⅱ」を受講します。

3年次には、博士論文を執筆し完成させるため「減災復興研究Ⅲ」を受講します。

(5) 履修登録について

ア 履修登録の期間等については、年度の初めに掲示します。

イ（履修登録）年度の初めに履修する授業科目を決定し、所定の期間内にウェブ上のシステム（ユニバーサル・パスポート）にて履修登録の手続きを行ってください。履修登録期間内にユニバーサル・パスポートで履修登録がなされなかった場合は、当該年度の受講を放棄したものとみなします。

ウ（履修変更）履修登録した授業科目を変更したい場合は、前期、後期の初めに履修変更受付期間が設けられていますので、その期間内にユニバーサル・パスポートから変更してください。履修変更受付期間の後には、履修登録した科目の変更は、特別の規定がある場合を除き一切認められません。

エ（履修取消）前期は5月中旬、後期は11月中旬の1週間程度を履修取消期間とし、履修の継続が難しい科目（必修科目を除く）の履修登録を取り消すことを認めますので取り消してください。履修取消期間内にユニバーサル・パスポートで履修取消がなされなかった場合は、履修登録しているものとみなします。

オ 所定の手続きを経て届け出た授業科目以外のものは受講できないとともに、受講しても単位は認定されません。

カ 同一時限に開講されている科目は、重複して履修できません。

キ 単位を取得した科目は、再び履修できません。

(6) 学部、他研究科の授業科目の履修・聴講

ア 希望する場合、所定の手続きを経て他研究科の授業を履修することが可能です。ただし、減災復興政策研究科博士後期課程の修了に必要な単位としては算入されません。

イ 上記の授業の履修を希望する者は、他研究科の時間割、シラバス等で希望する授業科目を確認した上、所定の期日までに、当該授業の担当教員の許可を得て、担当教員の押印を受けた他研究科授業科目履修許可願を提出してください。

ウ 希望する場合、所定の手続きを経て本研究科博士前期課程または副専攻「防災リーダー教育プログラム」（学部向け授業）の授業を聴講することが可能です。ただし、博士前期課程または学部向けの授業ですので、博士後期課程の単位としては認められません。

エ 上記の授業の聴講を希望する者は、本研究科博士前期課程または防災リーダー教育プログラムの時間割、シラバス等で希望する授業科目を確認した上、直接、当該授業の担当教員の許可を得てから、その授業に出席してください。

2. 成績評価について

- (1) 学修成果の評価は、試験、レポート、参加度、発表内容、論文の審査結果等により、学修目標に即して多面的な方法で行います。
- (2) 評点、評語と内容の関係は、次のとおりです。

評点	100～90点	80点以上 90点未満	70点以上 80点未満	60点以上 70点未満	60点未満
評語	S	A	B	C	D(不合格)
内容	到達目標を十分に達成できている非常に優れた成績	到達目標を十分に達成できている優れた成績	到達目標を達成できている成績	到達目標を最低限達成できている成績	到達目標を達成できていない成績

- (3) 成績は、翌学期始めに単位取得一覧表にして各学生に配付します。
- (4) 配付時期は別に掲示します。
- (5) 成績評価に対する不服申出制度

本研究科では、学生が、自らの成績評価に関して不服がある場合、成績発表後2週間以内に、学務所管課を通して書面で不服申出を教員に行うことができます。その場合は、事前に担当教員に相談をし、説明を受けるようにしてください。

- (6) G P A 制度

本研究科では、学修の状況及び結果を明確にすることにより、学修意識を高め、学期ごとの学修及び学修指導に役立てるとともに、厳格な成績評価を推進し、学びの質を向上させることを目的に、G P A 制度を導入しています。

G P A とはグレード・ポイント・アベレージの略で、学業成績の評語を数値化しその平均点を算出したもので、次の通り取り扱います。

- (ア) 各授業科目の成績評価に基づき、次の表の通りグレード・ポイント (G P) が与えられます。

評語	S	A	B	C	D
G P	4.0	3.0	2.0	1.0	0.0

- (イ) G P A の対象科目は、修了要件に算入できる授業科目です。G P A の算出方法は、次の計算式によるものとし、小数点以下第3位を切り捨てます。

$$\text{学期G P A} = \frac{\text{(当該学期に評価を受けた修了要件となる授業科目のG P} \times \text{当該授業科目の単位数) の合計}}{\text{当該学期に評価を受けた修了要件となる授業科目の単位数の合計}}$$

$$\text{学年G P A} = \frac{\text{(当該学年に評価を受けた修了要件となる授業科目のG P} \times \text{当該授業科目の単位数) の合計}}{\text{当該学年に評価を受けた修了要件となる授業科目の単位数の合計}}$$

$$\text{通算G P A} = \frac{\text{(在学全期間に評価を受けた修了要件となる授業科目のG P} \times \text{当該授業科目の単位数) の合計}}{\text{在学全期間に評価を受けた修了要件となる授業科目の単位数の合計}}$$

(7) 履修取消制度

前期（春学期）は5月下旬、後期（秋学期）は11月中旬の1週間程度を履修取消期間とし、履修の継続が難しいと思われる科目（ただし必修科目を除く）の履修登録を取り消すことを認めますので、掲示等に注意してください。

履修しない科目の履修取消を怠ると履修放棄とみなされ、「D」評価となります。

3. 定期試験における入退室の基準時間

- (1) 試験開始後、30分を過ぎると入室できません。
- (2) 試験開始後、40分までは退室できません。

4. 試験の不正行為

- (1) 試験の不正行為とは、次のいずれかに該当する行為とします。
 - ア 使用を許されない書籍、ノート、紙片等を見ること。
 - イ 携帯電話その他の電子機器を用いること。
 - ウ 他人の答案をのぞき見ること、又は故意にそれを許すこと。
 - エ 試験の内容に関して私語すること。
 - オ その他通念上受験者として正当でないと思われる行為をすること。
- (2) 不正行為があった場合は、当該試験の学期の全科目及び通年の全科目の単位を無効とします。また、この場合において、関係教授会等での審議の結果、必要と認められた場合は、その氏名を公表することがあります。さらに、特に悪質な不正行為に対しては、懲戒することがあります。不正行為がないように十分留意してください。

5. 定期試験を受験できない者に対する処置

- (1) やむを得ない事由により所定の期日に定期試験を受けることができない者は、試験欠席承認願を提出し、適宜の方法により成績評価を受けることができます。やむを得ない事由については、次のアからオまでに準ずる理由に該当するものとします。
 - ア 病気
 - イ 災害及び不慮の事故
 - ウ 父母、配偶者又は子の死亡
 - エ 兄弟姉妹又は祖父母の死亡
 - オ その他前各号に準ずる事由
- (2) 試験欠席承認願を提出する場合は、原則として、定期試験開始までに学務所管課に連絡し、その後速やかに提出してください。その場合、病気の場合にあつては医師の診断書、その他の場合にあつては、その事由を証明する書類を提出する必要があります。
- (3) 試験欠席の承認や適宜の方法については、別途通知します。

6. 博士論文の研究指導

1年次前期の4月に主指導教員1名及び副指導教員2名を決定します。本研究科教員は、本章の「8. 教員名」の表に記載しています。なお、学生の研究テーマによっては、本学の他学

部、他研究科、他大学の教員、防災関係機関の研究者等を副指導教員とすることもできます。また、主指導教員、副指導教員は、教授会での議論、承認を得て変更することが可能です。

「減災復興研究Ⅰ～Ⅲ」では、主指導教員1名と副指導教員2名による研究指導グループによって、学生の研究テーマに応じた幅広い学問的視点から研究手法、論理性、独創性等に関する助言、指導を受けます。

具体的には次のとおりです。1年次の「減災復興研究Ⅰ」では、4月に「研究計画書」を、6月及び12月に「研究進捗状況報告書」を提出し、それぞれ主指導教員1名と副指導教員2名が参加する中間報告会を開催します。そこで、研究の計画と進捗状況を報告すると共に、主指導教員及び副指導教員から助言を受け、必要に応じて研究計画の見直しを行います。

2年次の「減災復興研究Ⅱ」では、「減災復興研究Ⅰ」で得られた成果を発展させ、6月及び12月に「研究進捗状況報告書」を提出し、それぞれ主指導教員1名と副指導教員2名が参加する中間報告会を開催します。そこで、研究の計画と進捗状況を報告すると共に、主指導教員及び副指導教員から助言を受け、必要に応じて研究計画の見直しを行います。

3年次の「減災復興研究Ⅲ」では、6月に「研究進捗状況報告書」を提出し、主指導教員1名と副指導教員2名が参加する中間報告会を開催し、博士学位論文審査申請に向けた研究の進捗確認を行います。12月に博士学位論文審査申請を行い、論文の審査を行う主査1名（本研究科の専任教員）、副査3名（本研究科の専任教員2名と外部副査1名）を決定し、審査委員会を組織します。外部副査とは、本学の他学部、他研究科、他大学の教員等で博士論文の研究指導教員の資格（Dマル合）を有する者であり、外部の視点から客観的な審査を行うため設けられます。1月又は2月には原則公開の博士論文公聴会を開催し、審査委員会による最終論文審査と口頭試問を受け、成績を評価します。2月に最終論文を提出します。

中間報告会、審査申請、主査・副査の決定、博士学位論文公聴会、最終論文審査、最終論文の提出等の日程と方法等は、掲示等により連絡します。

7. 学位論文（博士論文）の提出

- (1) 別途定める提出基準を満たし、所定の期間在学し、博士後期課程修了に必要な単位を取得または取得見込であることをもって、3年次12月に博士学位論文の審査申請をする資格があるものとみなします。
- (2) 博士の学位を得るためには、3年次1月又は2月に公開の論文公聴会を開催し、3年次2月の最終論文審査に合格しなければなりません。
- (3) 学位論文は、博士学位論文の審査申請の定められた日までに指導教員の確認を受けたものを学務所管課に持参し提出してください。ただし、病気等やむを得ない場合は、書留により郵送しても差し支えありませんが、この場合、期限内に到着しないものは受け付けられません。
- (4) 期限後の提出は一切認められません。
- (5) 学位論文の提出にあたっては、博士論文5部を同時に提出してください。
- (6) 執筆要領は別記のとおりとします。その他は担当教員の指示に従ってください。
- (7) 論文審査に合格した博士論文は、兵庫県立大学図書館及び国立国会図書館にて保存し公開しますので、提出にあたっては必ず許諾書を提出してください。

【博士論文の作成スケジュール】

学年	月	時期	担当	項目	備考
D1	4月	1～2週	教務委員会	ガイダンス (博士論文作成スケジュール等説明)	
		最終週	学生(学務課提出)	研究計画書提出	様式：研究計画書
	6月	1～2週	学生(学務課提出)	研究進捗状況報告書提出	様式：研究進捗状況報告書
		2～3週	学生・教務委員会	中間報告会(発表20分、質疑10分)	指導教員、副指導教員が日程調整し実施
	12月	1～2週	学生(学務課提出)	研究進捗状況報告書提出	様式：研究進捗状況報告書
		2～3週	学生・教務委員会	中間報告会(発表20分、質疑10分)	指導教員、副指導教員が日程調整し実施
D2	4月	1～2週	教務委員会	ガイダンス (博士論文作成スケジュール等説明)	
		1～2週	学生(学務課提出)	研究進捗状況報告書提出	様式：研究進捗状況報告書
	6月	2～3週	学生・教務委員会	中間報告会(発表20分、質疑10分)	指導教員、副指導教員が日程調整し実施
		1～2週	学生(学務課提出)	研究進捗状況報告書提出	様式：研究進捗状況報告書
	12月	2～3週	学生・教務委員会	中間報告会(発表20分、質疑10分)	指導教員、副指導教員が日程調整し実施
		1～2週	学生(学務課提出)	研究進捗状況報告書提出	様式：研究進捗状況報告書
D3	4月	1～2週	教務委員会	ガイダンス (博士論文作成スケジュール等説明)	
		1～2週	学生(学務課提出)	研究進捗状況報告書提出	様式：研究進捗状況報告書
	6月	2～3週	学生・教務委員会	中間報告会(発表30分、質疑10分)	指導教員、副指導教員が日程調整し実施
		12月	1週	学生(学務課提出)	博士学位論文審査申請
	1月 -2月		学生・審査委員会	公聴会の開催 (発表60分・質疑応答30分)	
			学生・審査委員会	口頭試問の実施	D様式10(最終試験結果要旨)
		4週	学生	博士論文(最終版)の提出	博士論文の最終版(紙媒体1部、PDF) D様式12(承諾書) D様式13(リポジトリ登録) ※単位取得退学を希望する学生は以下の様式で申請する。 D様式14(退学許可願・単位取得退学)

※様式については「デスクネッツ」の文章管理フォルダ「学位論文関係書類」で確認できます。

※各項目の時期は、事情により多少前後することがあります。具体的な日程は、4月のガイダンスやデスクネッツで周知します。

8. 単位取得退学

博士後期課程に3年以上在学し、博士後期課程の所定の単位を取得すれば、単位取得退学することができます。単位取得退学を希望する学生は、「退学許可願」をその年の2月末までに、減災復興政策研究科長に提出してください（提出先：総務学務課）。承認されれば、単位取得退学証明書が発行されます。

9. 早期修了制度

各年次の年度当初において研究の進捗が著しいと認められる場合には、3年間の標準年限を短縮して修了することが可能な早期修了制度を設けています。早期修了制度の適用を希望される場合には、指導教員を通して教務委員会に具体的な要件や手続きをご確認のうえ、「早期修了許可願」を減災復興政策研究科長に提出してください。（提出先：総務学務課）早期修了制度が適用される場合は、博士学位取得希望年度にD3同等の手続きを行うことになります。

なお、長期履修制度の適用を受けている者は、早期修了制度の適用を受けることができません。

10. 教員名

【専任教員一覧（氏名・職階・五十音順）】

氏名	職階
青田 良介	教授
浦川 豪	教授
阪本 真由美	教授
澤田 雅浩	准教授
谷口 博	准教授
永野 康行	教授
馬場 美智子	教授
平井 敬	准教授
紅谷 昇平	准教授
松川 杏寧	准教授

※原則として、今年度退職予定の教員を主指導教員・副指導教員とすることは出来ません。但し、学生の強い希望があり、主指導教員及び教務委員会が妥当だと判断する場合は、今年度退職予定教員を副指導教員とすることが可能な場合があります。

11. その他

- (1) 各種届け出様式については、博士後期課程様式一覧にて確認してください。
- (2) 各教員は、学生との連絡相談の時間（オフィス・アワー）を設けています。オフィス・アワーは、シラバスで確認できます。また、履修方法や、研究の進め方、論文の執筆の仕方等で相談がある場合は、各教員に気軽に相談してください。
- (3) 履修登録、研究室配属、中間発表、博士論文の作成方法、様式等について質問がある場

合は教務委員までお問い合わせください。

【2025 年度教務委員】

馬場 美智子（教務委員長）

紅谷 昇平（教務副委員長）

澤田 雅浩

平井 敬

(別 記)

学位論文執筆要領

1. 所定の A4 用紙に日本語にて横書きとすること。
2. 本文のフォントサイズは 10.5 ポイント、MS 明朝体など。1 行 40 字、1 頁 36 行。
3. 章や節の見出しのフォントサイズは 12 ポイント、MS ゴシック体などを使うこと。
4. 図、表、写真は、関連ある文章の近くに配置すること。図、表、写真には、それぞれ一連の番号を付けること。また、表のキャプションは上に、図キャプションは下に記述すること。フォントサイズは 10.5 ポイント、MS ゴシック体など。
5. 余白は、上 25mm、下 30mm、左右 25mm とすること。
6. 目次を作成すること。
7. 各ページの下の中央にページ番号を入れること。ただし、表紙、要旨、目次にはページ番号を入れず、本文の 1 ページ目からページ番号を入れること。
8. 章ごとに改ページを行うこと。
9. 論文（審査用）は紙ファイル等に綴じ、論文表紙と同じ表紙を付け、表紙・要旨・目次・本文の順に綴じて、背表紙を付けて 4 部提出（原本 1 部、主査用 1 部、副査用 3 部）すること。紙ファイルは提出者が自分で準備すること（ファイルの指定はありません）。
10. 表紙には見本のように、論文題目、提出年月、兵庫県立大学大学院減災復興政策研究科博士後期課程、学籍番号、氏名、指導教員名を記入すること。フォントは明朝体とし、フォントサイズは 14 ポイントとする。
11. 日本語要旨は 2 ページ、英語要旨 1 ページとすること。
12. 本文は、片面印刷とすること。
13. 参考文献、補注・脚注、本文のページ数など論文の体裁の詳細については、指導教員の指示にしたがうこと。

(表紙見本)

博士論文

日本の減災復興政策に関する研究

20xx 年 x 月

兵庫県立大学大学院
減災復興政策研究科博士後期課程

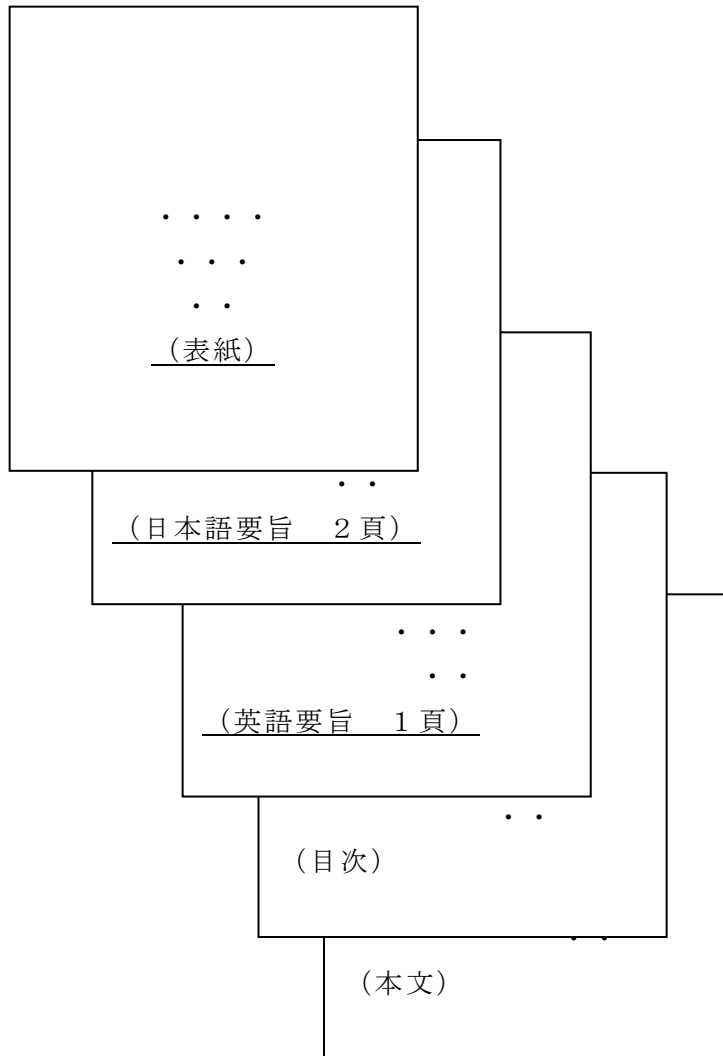
学籍番号 減災 太郎
(指導教員: 復興 花子)

(背表紙見本)

・タイトルが長い
場合、2 行に
なってもよい。

博士論文
日本の減災復興政策に関する研究
20xx年x月
減災太郎

博士論文の構成、綴じ方



兵庫県立大学大学院減災復興政策研究科博士論文審査基準

兵庫県立大学学位規定及び減災復興政策研究科ディプロマ・ポリシーに基づき、以下の観点で審査を行うものとする。

1. 減災復興政策に関連する分野で高度な理論を構築できる。
2. 減災復興政策を理論化、体系化する上で創造性を発揮し、学術的に発信できる。
3. 減災復興政策について客観的視点に立って論理的に提言できる。
4. 減災復興に関する研究成果を世界に発信できる。